

(町長議案提案説明)

福井町長 おはようございます。先日の台風18号の通過に伴う東日本の豪雨災害は、鬼怒川をはじめとする19河川で堤防が決壊するなど、地元の方々には、これまで経験したことのない災害であったとのこと。東日本大震災をはじめとして、近年これまでに経験したことがない大規模災害の発生する頻度が次第に高まっているように感じています。幸い牟岐町には近年大きな災害は発生していませんが、必ず我々にもいつか順番が来るとの覚悟で防災対策を進めていく必要があるとの認識を強くしています。さて6月の定例議会以降の牟岐町での主だった事件や行事を振り返ってみますと、7月16日から18日までの台風11号により町内でも風雨の被害がありました。道路路肩崩壊や倒木等により道路の通行制限が何箇所かでありました。出羽島の湾内護岸の石積みも一部崩壊しました。また、雨漏りや屋根材の飛散等による被害もありました。しかしながら、幸い人身事故にはいたっていませんので、不幸中の幸いと思っています。そして、8月15日から1週間、昨年開催されましたサマースクールが再度牟岐町で開催され、ハーバード大学をはじめとした全国各地、世界各地から大学生や高校生が参加しまして、若者たちの熱い交流が図られました。牟岐中学校の一部の生徒も参加し、日本の未来を担う若者たちの言動に大きな影響を受けたようでした。このHLABによるサマースクールは、今年から宮城県女川町も加わり、全国4箇所で開催されていますが、その中の1つが牟岐町であるということで、牟岐町は全国的にも大きな注目をあびているようです。また、今年度から国の進める地方創生が日本全国で活発に議論されていますが、牟岐町でも去る6月30日に町内外の関係者で組織する有識者会議を設置し、牟岐町創生に係る本格的な議論を開始しました。現在は、地域、職域、年代ごとなどの作業部会も開催され、また、多くの町民の皆様からご提案もいただき確実に意見集約作業が進んでいます。しかしながら、地方創生の主役は、町民皆さまお一人お一人です。みんなが牟岐町の雇用や人口を増やすための取り組みを進めていただかなければ、行政主導では絶対に地方創生は成りません。皆さま方の強力なご尽力をどうかよろしくお願いいたします。さて牟岐町における地方創生の概略としましては、これまでも申し上げますように、まずは人口を増やすために雇用、仕事を増やす、そのためには牟岐町の基盤産業である一次産業を活性化させる。特に農業と漁業を若者が家族を養える産業となるよう取り組みを進め、また、もう一つの基盤産業である生産業、つまり工場等の誘致を図っていくことも重要です。牟岐町に移転、移住していただいた場合の各種税の優遇措置も他の市町村なみには実施する必要があります。現在、牟岐町にはこのような優遇措置が殆どありませんので、来年度から実施できるよ

う検討してまいりたいと考えています。また、移転企業等の従業員の方々の居住対策も必要です。牟岐町は人口が減り空き家がありますが、若い方が居住できる適切な空き家が少ない現状があります。何とか若者向けの町営住宅の設置、あるいは、これに代わる家賃補助等の施策の実施により企業が進出しやすい環境を整える必要があると考えています。また、人口が減る中、非基盤産業である小売店、飲食店、民宿などのサービス業も営業が継続できるよう観光振興等による交流人口の増加が必要です。したがって、出羽島をはじめとした観光の拠点を着実に開拓し、関連サービス等の体系的な整備を図っていく必要があります。あるいは、国の産業競争力会議でも成長戦略に位置付けられている健康をテーマとした健康産業の育成も町の顔として、また、牟岐町の各種産業を差別化するためにも非常に重要です。つぎに町が継続できるためには、どうしても若い世代が必要です。そのためにも教育や子育て支援を充実し、都市部と比べ子育てしやすい環境、充実した教育環境を創造する必要があります。今年度から第3子以降の保育料を無料としています。第2子以降の保育料も無料とするなど、より一層の子育て支援策の充実を図ってまいりたいと考えています。また、都市部で介護施設が不足する中、今年日本創生会議において、高齢者の地方移住が提案され、さっそく国の方では具体策の検討を行っているようです。今後、高齢者向け賃貸住宅等、あるいは、地元と移住者の交流の場など高齢者の受け皿を地方で用意する必要があると考えています。さらに地域包括ケアシステムの構築など、牟岐町の高齢者の方々にも安心して居住できる快適な環境を早急に作っていく必要があると考えています。今後、全ての市町村が一斉に人の誘致合戦を開始することとなりますが、本質を見失わず継続性のある施策を確実に実施してまいりたいと考えています。今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。それでは、提案説明に移りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案18件です。議案の内訳は決算認定7件、条例の制定、あるいは、一部改正5件、補正予算3件、人事案件1件、その他2件です。報告第4号、平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率。平成26年度決算において監査委員の審査を受けましたので、健全化判断比率及び資金不足比率について、議会への報告と公表をするものです。牟岐町の26年度決算の数値では、実質公債費比率6.4%、将来負担比率77.6%となっており、他の数値は0ですので該当ありません。実質公債費比率は25年度から0.3%のプラス、将来負担比率は5.9%のプラスと悪くなっています。議案第44号から第50号までの7議案は各会計の決算認定となっています。議案のあとに「監査委員の意見書」を、また、別冊で「平成26年度における主要な施策の成果」を添付していますので、参考にしてください。議案第44号、平成26年度牟岐町上水道事業会計歳入

歳出決算認定。上水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益104,071,420円、事業費用は98,196,142円となり、5,875,278円の黒字となっています。資本的収支については、資本的収入49,400千円に対し、資本的支出は73,310,008円となり、差引23,910,008円の不足を生じたので、これについては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。議案第45号、平成26年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定。一般会計の歳入総額は4,244,089,720円、歳出総額は3,742,381,709円で、差引501,708,011円となっています。27年度へ繰り越す財源29,581千円を引いた、実質収支額は、472,127,011円となり、前年度と比較すると65,077,453円の増加となっています。26年度の財政調整基金は、取り崩した540,000千円を同額積立てています。議案第46号、平成26年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は855,103,704円、歳出総額は806,497,151円で差引48,606,553円となり、前年度と比較すると15,992,099円の減少となっています。議案第47号、平成26年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計歳入歳出決算認定。出羽島簡易水道特別会計の歳入総額、歳出総額は31,319,308円と同額になっています。議案第48号、平成26年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は、7,875,800円、歳出総額は7,051,771円で差引824,029円となり、25年度と比較すると33,229円の増加となっています。議案第49号、平成26年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は767,130,272円、歳出総額は711,641,178円で差引55,489,094円となり、25年度と比較すると7,553,408円の増加となっています。議案第50号、平成26年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特別会計の歳入総額は87,651,668円、歳出総額は86,596,168円で差引1,055,500円の黒字となっています。25年度と比較すると378,500円の増加となっています。議案第51号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例。これは阿南市を中心とした定住自立圏形成協定を締結する場合に、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件とするための条例を制定するものです。議案第52号、牟岐町個人情報保護条例の一部を改正する条例。これは「番号法」の施行に伴い、個人番号を内容に含む個人情報、特定個人情報に関係する条項を改めるものです。議案第53号、牟岐町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例。これは「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い条項を改めるものです。議案第54号、牟岐町手数

料条例の一部を改正する条例。これは「番号法」に規定する通知カード及び個人番号カードの再発行手数料を定めるものです。議案第55号、牟岐町伝統的建造物群保存地区保存条例。これは牟岐町が定める伝統的建造物群保存地区に関し、保存のための必要な措置を定めるもので、保存計画及び現状変更行為の規制がおもな内容です。議案第56号、牟岐町過疎地域自立促進計画の一部変更。これは過疎地域自立促進計画に都市計画マスタープランの作成を追加するものです。議案第57号、工事請負契約の変更。平成26年度防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備（第3分割）工事の請負金額を8,621,640円増額するものです。議案第58号、平成27年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、325,317千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款・総務費の一般管理費で町制施行100周年記念事業費、事務改善費で帳票印刷代、防災拠点避難地整備事業費、地方創生費でむぎ未来会議費などを計上しています。3款・民生費の老人福祉費で島の家修繕料などを計上しています。4款・衛生費の予防費でインフルエンザ予防接種手数料、塵芥処理費でロータリー車購入費、衛生処理事務組合負担金の交付税分などの追加。5款・農林水産業費の漁港管理費で広域漁港整備事業負担金などを追加しています。6款・商工費でモラスコむぎ、出羽島公衆トイレ修繕費などを計上。7款・土木費の土木総務費で牟岐バイパス用残土処理場選定調査費、道路維持費で県単独道路事業費負担金、砂防費で急傾斜地崩壊対策事業負担金、市宇谷地区法面整備工事費などを計上しています。8款・非常備消防費で5分団屯所修繕費を計上しています。9款・教育費の出羽島伝建事業で出羽島交流施設改修工事費の追加などとなっています。歳入では、繰越金のほか、国庫支出金、県支出金、諸収入、町債を特定財源として充てています。歳入歳出、325,317千円を追加し、予算総額を3,382,179千円とする平成27年度一般会計補正予算です。議案第59号、平成27年度牟岐町上水道事業会計補正予算。収益的支出で企業会計システム委託料など2,229千円。県道日和佐牟岐線改良工事に伴う配水管布設替工事で、資本的支出の建設改良費で6,588千円を、資本的収入で分担金負担金として徳島県からの2,600千円を計上しています。議案第60号、平成27年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出16,905千円を追加し、予算総額を884,809千円とするものです。歳出は、平成26年度療養給付費等交付金などの精算による返還金です。歳入は全額前年度からの繰越金です。議案第61号、牟岐町教育委員会委員の任命。本年10月12日に任期満了となる委員、大谷美由紀氏の再任の議案です。任期は4年間で平成31年10月12日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。